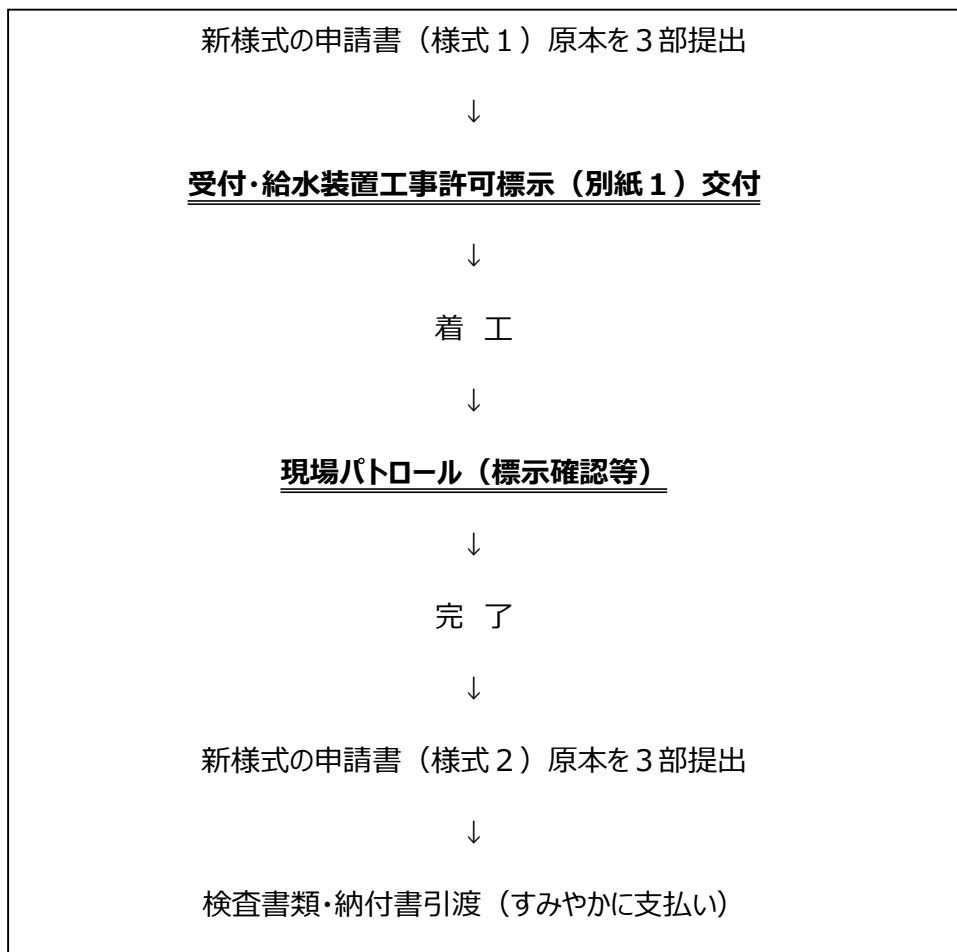


七戸町給水装置工事の手続の流れ（令和2年4月1日現在）



（注 意 点）

1. 申請書は、**着手の日の3日前までに**提出してください。
2. 申請書には、工事場所の地図、平面図、立面図、明細書を添付してください。
3. 町から交付された給水装置工事許可標示を工事現場内の見えるところに掲示してください。

※**書類に不備のある場合は交付しません**

4. 工事現場内に許可標示がない場合は、違反行為に対する処分に該当します。
5. 工事写真について、埋設物は忘れずに撮影してください。
6. 工事完成後は、速やかに検査書類を提出し、検査日程を調整してください。